



ひとが輝く 地域が輝く
市民と行政を結ぶ広報紙

七報

いしかわ市

平成25年
6
1

No.183 2013.JUNE



みんなで忍にん体操

5月5日、上野公園俳聖殿前の広場で、伊賀上野忍者フェスタ2013の一環として「みんなで忍にん体操」を開催し、多くの人々が色とりどりの忍者衣装を着て集まりました。

参加者は、忍にん体操普及会の吉本俊美さんの指導のもと、慣れない様子でひとつひとつの動作を確認しながら忍にん体操の動きを習得していきました。

最後は、音楽に合わせて参加者全員で忍にん体操を行い、子どもたちの中には俳聖殿の階段を駆け上がり吉本さんの隣でいっしょになって体操する姿も見られました。

参加者は、晴天のもと楽しみながら、忍にん体操で心地よい汗を流していました。

■6月1日号の内容

【特集】住み慣れたまちで	
安全に、安心して暮らしていくために	2
受けよう がん検診	6
まちかど Topics	12
市展「いが」作品募集	14
市・県民税の納税通知書を郵送します	15
夏期こども水泳教室 参加者募集	16
市の奨学金制度の紹介	17

■お知らせ

ケーブルテレビ維持管理費軽減制度	18
障がいのある児童を夏休み中、支援します	20
市民夏のにぎわいフェスタ「楽座」参加者募集	20
6月の二次救急実施病院	23

住み慣れたまちで

安全に

安心して

暮らしていくために

人は生まれてから最期を迎えるまで、たくさんの人と関わりながら過ごします。

年をとったり、病気になったりと生活環境が変わる中で、住み慣れたまちで暮らし続けるためには、地域の中に「お互いさまの関係」を生かした支援のしくみが必要です。

少子高齢化が進み、地域のつながりの大切さが見直される今、私たちにできることは何でしょうか。



【問い合わせ】 介護高齢福祉課

☎ 26・3940 FAX 26・3950

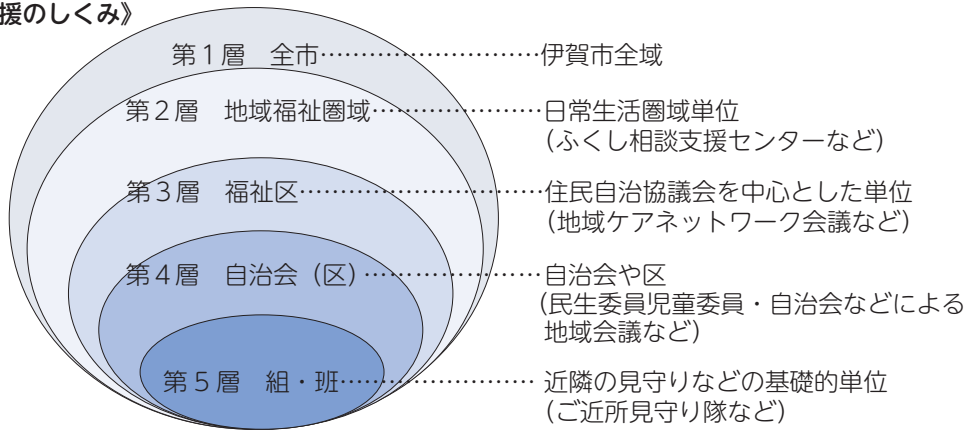
自助・共助・公助の
しくみづくりをめざって

市では、平成22年度に第2次伊賀市地域福祉計画を策定しました。また、高齢者や障がい者、子どもなどの各分野に特化した行政サービスを、どのように進めていくのかをまとめた各分野別計画を策定しています。

そして、伊賀市地域福祉計画では、各分野に共通する地域の福祉課題をとらえ、市民・市・事業者・社会福祉協議会がそれぞれの立場から地域福祉にどのように関わっていくのか、その方向性を示しています。

この計画に沿って、医療・福祉・交通などの分野が連携した行政サービスを行う公助や、行政の取り組みだけでは補えない部分を事業者・住民自治協議会・個人などが取り組む共助・自助により、総合的な支援のしくみづくりをめざしています。

《支援のしくみ》



伊賀市では、558.17kmに約10万人が暮らしています。それぞれの地域ごとに生活の歴史や文化、抱える問題は違います。より身近なところで、適切な支援・サービスが提供できるように、生活形態にあわせて5つの圏域に分けて課題解決の方法を考えています。

◆総合相談支援のしくみづくり

《課題》○連携のとれた相談支援体制の確立

○相談窓口のわかりにくく

地域で支援を必要とする人が身近な窓口で相談でき、適切な支援が受けられる体制をつくる必要があります。わかりやすい相談窓口の設置や上の図の各圏域が連携できる相談支援のしくみづくりをすすめます。

◆一生涯を通じた生活支援システムの確立

《課題》○制度ごとに支援が途切れることへの不安

子ども・高齢者・障がいのある人への支援が、年齢や分野を問わずに途切れることがないよう、家族や行政、支援機関などと定期的な情報交換を行いながら、一生涯を通じた生活支援ができるしくみづくりをすすめます。

◆地域生活・在宅生活の支援

《課題》○在宅で生活を続けていくための体制について検討が必要

○災害時要援護者支援の早急な取り組み



地域や在宅での生活を実現するためには、既存の福祉サービスの充実とともに、地域における市民相互の協力による地域づくりが求められています。

また、保健・医療・福祉・介護の分野にとどまらず、高齢者の生活にかかわる関係支援機関の幅広いネットワークを構築することが必要です。

◆保健・医療・福祉分野の連携体制の強化

《課題》○在宅医療・家庭内介護の促進

地域での生活を支えるため、地域包括支援センターを福祉分野の核として医療・介護などが連携のとれた支援を提供する必要があります。在宅医療の提供に向け、さまざま機関が連携するための調整機能を強化しつつ、支援体制の構築が求められています。

◆体系的な人材育成のしくみづくり(福祉教育の実践)

《課題》○抱い手の高齢化・抱い手不足
○ほとんどの福祉区で超高齢社会となっていること

地域福祉を推進するため、さまざまな福祉教育学習の機会への積極的な参加により、福祉意識を高め、地域の福祉力を向上させる必要があります。また、育成された人材が地域で活躍できる支援と、その活動団体を支援する中間支援組織の強化も求められています。

団塊の世代が75歳以上を迎え、さらなる超高齢社会となる2025年を見据えて今から危機感を持つて取り組むことが必要です。

◆情報共有の推進

《課題》○見守り支援に必要な情報の共有

○守秘義務の遵守

事業者や地域住民・活動団体が、情報・問題意識・課題などを共有することで、地域や各種団体の活動が進み、適切な連携ができます。また、地域で見守り支援活動を行う際、見守りを必要とする人がどこにいるのか地域が情報をつかみきれない現状があるため、守秘義務を守りながら適切に情報を共有できるしくみが求められています。

さまざまな地域支援のかたち

神戸地区の取り組み

3ページ「支援のしくみ」で第3層の福祉区に分類される住民自治協議会では、地域ケアネットワーク会議などの支援の体制づくりがすすめられています。神戸地区住民自治協議会では、平成25年に神戸地区支え合いネットワーク協議会の立ち上げをめざして地域福祉について考える場作りに取り組んでいます。



▲協議会を立ち上げるため話し合う神戸地区の皆さん

アンケートで住民の声を聴く

平成24年、神戸地区では、アンケート調査を実施しました。すべての人に答えてもらうため、20歳以上の地域住民一人ひとりにアンケート用紙を配布し、87.7%と非常に高い回収率でした。

神戸地区には7つの区があり、区によって抱える問題はさまざまですが、区によって抱える問題は必ずしも違いますが、さまざまな課題などが垣間見え、また、高齢化が進む中での先行きの不安や危機感もアンケート結果に現れていたというものでした。

体制づくりの必要性を感じて

当時、神戸地区では、検討会を作り、実際にしくみづくりをしていく

ための体制を模索していました。

そして今年、神戸地区社会福祉協議会を改め「神戸地区支え合いネットワーク協議会」が立ち上げられる予定です。

この神戸地区支え合いネットワーク協議会は、住民自治協議会・自治会・民生児童委員・福祉協力員・老人クラブ・更生保護女性の会・障がい者福祉団体・伊賀市社会福祉協議会などの団体による構成となる予定です。

協議会はこれから動き出すつもりです。今後、アンケートの集計結果をもとに、地域を支え合うためのしくみづくりや課題の解決に向けて考えていきたいということです。

協議会事務局長の森永秀博さんは、「地域での支え合いは義務的に動くのではなく、支えられる人、支える人が関わりを生きがいにできればそれをエネルギーに変えて活動もうまく回っていくのではないかと感じている」と話していました。

広げたい。支え合いの輪

神戸地区が直面し、取り組んでいるのは決して特別な問題ではありません。すでに、市内のいくつかの地域では、こういった取り組みを始めています。どんな地域でも、違いはあれど抱えている課題があるので、はないでしょうか。

(社)伊賀市社会福祉協議会 ～地域に寄り添って、ともに歩みたい～

神戸地区支え合いネットワーク協議会の立ち上げに関わってこられた市川さんにお話を伺いました。

◆神戸地区の体制づくりに関わって実感されたことは？

主に全住民対象のアンケートづくりになどに参加しました。皆さん、地域の課題を自分たち自身のこととして捉え、やる気を持っていました。社協はアドバイザーとして理想的な関わり方ができたと感じています。

◆体制づくりに必要なことは？

まずは自分たちの住んでいる地域を知ることだと思います。

神戸地区の皆さんは、勉強会を通して高齢化の進んだ地域のさまざまな課題を共有・認識し、ほかの地域の取り組みについて知ったことが体制づくりのきっかけになったそうです。

◆最後に一言お願いします

制度で補えない部分を、公の仕組みで埋めていくことには限界があります。民の力も活用して、車の両輪のように協力し一緒にやっていくことで、地域がより豊かになっていきます。

社協は今後も、地域の皆さんと一緒に歩んでいきたいと考えています。



▲(社)伊賀市社会福祉協議会平成24年度丸山エリア担当市川しのぶさん



比自岐地区の取り組み

比自岐地区には、地域ケアネットワーク会議のような組織はありません。しかし、地域にある課題に目を向け、取り組んでいる人たちがいます。

◀津軽三味線の演奏を楽しむ比自岐地区の皆さん

地域の人が集う「憩いの部屋」

比自岐地区では、毎月1回第4火曜日に比自岐小学校(現在は休校中)の教室などを利用して、「憩いの部屋」を開催しています。

以前は比自岐地区内の各区がそれぞれにふれあいの場作りを行っていましたが、高齢化が進み、運営が難しくなってきました。比自岐地区住民自治協議会では、65歳以上の地域住民の家を回り、アンケートを行いました。アンケートの結果から、高齢者の皆さんがふれあいの場を必要としていることがわかり、県の補助金を活用して、事業への取り組みが始まりました。1回目は平成24年3月に笑々亭福麻呂さんの落語会を行い、その後も、津軽三味線の演奏会や化粧の指導など趣向を凝らした催しを企画しています。毎回約15人から20人が参加しています。住民自治協議会会長・民生児童委員・約20人のボランティアなどにより運営



される憩いの部屋運営委員会が毎回の催しを企画しています。福祉部会部会長の松山浩之さんは、「始め



▲化粧の指導やマニキュアなどの講習の様子

ることはできても、継続することが難しい。長く続けるためにはスタッフに負担をかけすぎないことが必要です。最近では、自分からスタッフになりたいと希望する人が増えてきました。高齢者だけでなく、お世話をする側も楽しめる雰囲気になってこないといけない。そしてスタッフを卒業した人がまた招かれる立場になる。この循環が続いていってほしい。」と話しました。

エスコート隊が生活の困りごとを助けます

また、比自岐地区には、生活を支援する取り組みも根付いています。平成21年、比自岐地区で「ひじきエスコート隊」が結成されました。庭の草引きや蛍光灯の取り替えなど、高齢者だけで対応できないことがあれば、隊員が向いて作業を手伝ってくれます。登録している隊員数は約20人。高齢者が気兼ねなく頼めるように、作業に応じて作業料を受

変化した意識

取ることになっていきます。松山さんは、エスコート隊員の取り組みが、高齢者の所在を把握して見守ることに自然とつながり、災害のときなどに生かせるのではないかと考えています。

憩いの部屋やひじきエスコート隊などを通して、地域の人たちの取り組みへの関心が高まっていると松山さんは言います。また、比自岐地区では、ほかにも地区内を運行するコエスモス号や答志島との交流など、さまざまな取り組みを通して高齢者に手厚いまちづくりが行われています。



▲高齢者宅の掃除をするエスコート隊員

介護や子育てなど、各家庭内で完結できない問題に対して地域が関わり合い、支え合って生活していくことが必要な時代にきているといえます。住み慣れたまちで暮らし続けるために、誰もが自助・共助の当事者であることを意識することから始めませんか。

地域福祉計画について、詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】 介護高齢福祉課

☎ 26-3940 FAX 26-3950

受けよう がん検診

～集団がん検診・若年者健診（前期分）
無料クーポン検診・各種検診のお知らせ～

◆集団がん検診・若年者健診（前期）◆

平成 25 年度前期「集団がん検診・若年者健診」を実施します。希望の検診の受付開始日や日時、場所をご確認の上、電話でお申し込みください。
※対象は市内在住の下表に該当する人です。
※同一年度内に同じ項目の検診は受けられません。また、現在すでに気になる症状がある場合は、医療機関を受診してください。



《対象者・注意事項など》

検診名 (自己負担金)	対象者 (平成 26 年 4 月 1 日現在)	内容・注意事項
胃がん検診 (1,300 円)	20 歳以上の人	バリウムを飲んで胃部レントゲン撮影をします。 前日の午後 10 時以降は飲食しないでください。 また、胃の手術を受けた人や妊娠している人は受診できません。
大腸がん検診 (500 円)	20 歳以上の人	事前に容器をお渡ししますので、2 日分の採便をしてお持ちください。生理中の人は受診できません。
前立腺がん検診 (700 円)	50 歳以上の男性	血液検査です。
子宮がん検診 (1,500 円)	20 歳以上の女性	子宮頸部細胞の採取と視診です。生理中の人は受診できません。また、子宮の手術を受けた人は、かかりつけ医とご相談ください。
乳がん検診 (1,600 円)	30 歳以上の女性	乳がんの自己検診法の説明と乳房レントゲン撮影（マンモグラフィ）です。乳房をプラスチックの板で挟んで撮影する方法です（多少の痛みを伴います）。また、 妊娠中・授乳中および授乳後 1 年未満の人は受診できません。
若年者健診 (2,800 円)	昭和 49 年 4 月 2 日 ～平成 6 年 4 月 1 日 生まれの人	身体測定、尿検査、血圧測定、血液検査、心電図、診察などを行います。食事により血液データが変わることがありますので、できるだけ空腹の状態でお越しください。

※検診の安全性の確保や精度管理のため、問診票と検診結果を市が管理することに同意の上、受診してください。

《費用の免除について》

※年齢は平成 26 年 4 月 1 日現在

次の人は無料です。

- ① 75 歳以上の人
- ② 65 歳以上で一定の障がいがあり、後期高齢者医療被保険者証をお持ちの人
- ③ 生活保護世帯の人

※②と③に該当する人は申し込み時にお伝えいただくか、検診日に受付で証明になるものを提示してください。

自分自身のために、そして大切な家族のために、がん検診を定期的に受け、早期発見・早期治療に努めましょう。

また、精密検査の受診を勧められたときは、必ず受診しましょう。



健康推進課
保健師 宮田 利恵

◆**申込受付開始日** ①6月11日(火) ②6月12日(水) 午前8時30分
 受付方法が電話のみとなります。市役所や保健センターへ来所されても受付できません。

予約専用電話 ☎ 62-6100
 (6月11日(火)～14日(金) 平日午前8時30分～午後5時15分)
 ※6月17日(月)以降は次のところで予約してください。

健康推進課 ☎ 22-9653 いがまち保健福祉センター☎ 45-1015
 島ヶ原支所住民福祉課 ☎ 59-2163 阿山支所住民福祉課 ☎ 43-0332
 大山田支所住民福祉課 ☎ 47-1151 青山保健センター ☎ 52-2280

予約時に次の項目をお聞きしますので、準備してからお電話ください。
 ○氏名 ○生年月日
 ○住所 ○電話番号
 ○希望検診日 ○希望検診名

《日程表》

申込受付開始日：①6月11日(火)

検診日時 (受付時間)	検診場所	胃がん	大腸がん	前立腺がん	子宮がん	乳がん	若年者健診
		定員	1台50人	定員なし	定員なし	100人	1台70人
7月6日(出) 午前9時～11時	島ヶ原支所	●	●	●	●	●	
7月7日(日) 午前9時～11時	大山田保健センター	●	●	●	●	●(2台)	
7月13日(土) 午前9時～11時	阿山保健福祉センター	●(2台)	●	●	●	●(2台)	●
7月20日(土) 午前9時～11時 午後1時30分～2時30分	いがまち保健福祉センター	●(2台)	●	●	●	●	
7月21日(日) 午前9時～11時	青山保健センター	●(2台)	●	●	●	●(2台)	●
8月24日(土) 午前9時～11時	阿山保健福祉センター	●	●		●	●	
8月31日(土) 午前9時～11時	いがまち保健福祉センター	●	●		●	●	

申込受付開始日：②6月12日(水)

検診日時 (受付時間)	検診場所	胃がん	大腸がん	前立腺がん	子宮がん	乳がん	若年者健診
		定員	1台50人	定員なし	定員なし	100人	1台70人
7月16日(火) 午前9時～11時 午後1時30分～2時30分	ゆめぼりすセンター	●(2台)	●	●	●	●(2台)	●
8月10日(土) 午前9時～11時	ゆめぼりすセンター	●(2台)	●		●	●(2台)	
8月21日(水) 午前9時～11時	崇広中学校	●	●	●			
8月23日(金) 午前9時～11時	崇広中学校		●		●	●	
9月8日(日) 午前9時～11時	ゆめぼりすセンター	●(2台)	●	●	●	●(2台)	●
10月3日(休) 午前9時～11時 午後1時30分～2時30分	ゆめぼりすセンター	●	●		●	●	

※申込受付開始日は電話がかかりにくくなることが予想されますが、ご了承ください。
 ★**先着順**ですので、お早めにお申し込みください。

後期分は、10月・11月・12月に実施します。詳しくは、広報いが市9月1日号でご案内します。

◆各種検診◆

個別がん検診

集団検診以外に、医療機関でも各種がん検診が受けられます。注意事項などを確認して、検診実施医療機関へ事前に直接予約の電話をしてください。

項目	胃がん		前立腺がん	大腸がん	子宮がん	
	胃部X線	内視鏡			子宮頸部	子宮体部
内容	バリウム検査	胃カメラ検査	血液検査	便潜血検査 (検便)	視診・内診・細胞診	
対象者	40歳以上		50歳以上男性	40歳以上	20歳以上女性	
注意事項	集団がん検診の注意事項と同様です。詳しくは、実施医療機関へご確認ください。					
自己負担料金	3,800円		900円	1,200円	1,500円	2,000円
	※次の①～③の人は無料です。 ①75歳以上の人(昭和14年4月1日までに生まれた人)②65歳以上で一定の障がいがあり、後期高齢者医療被保険者証をお持ちの人③生活保護受給証明書をお持ちの人					
実施期間	7月1日(月)～平成26年2月28日(金) ※医療機関の診療日時による。					

【検診実施医療機関】

医療機関名	電話番号	胃		大腸	前立腺	子宮	肝炎	医療機関名	電話番号	胃		大腸	前立腺	子宮	肝炎
		胃部X線	内視鏡							胃部X線	内視鏡				
アクアクリニック伊賀	☎ 21-6500	●	●	●	●		●	佐那具医院	☎ 23-3330	●	●	●	●		●
浅野整形外科内科	☎ 36-2550		●	●	●		●	嶋地医院	☎ 37-0114			●	●		●
あずまクリニック	☎ 26-0333		●	●	●			しみずハートクリニック	☎ 21-4528			●	●		●
あずま診療所	☎ 46-9977	●		●	●		●	城医院	☎ 52-0017	●		●	●		
新医院	☎ 21-3381	●		●	●		●	滝井医院	☎ 23-1111	●		●	●		●
阿波診療所	☎ 48-0004		●	●	●		●	竹沢医院	☎ 59-2019			●	●		●
伊藤医院	☎ 24-4700		●	●	●		●	竹沢内科歯科医院	☎ 23-5553			●	●		●
猪木内科医院	☎ 21-8288	●		●	●		●	竹代クリニック	☎ 22-2300	●	●	●	●		●
上野こどもクリニック	☎ 23-8558			●	●		●	中産婦人科 緑ヶ丘クリニック	☎ 21-5678					●	●
上野総合市民病院 (伊賀市健診センター)	☎ 24-1186				●	●	●	梨ノ木診療所	☎ 24-3030			●	●		●
馬岡医院	☎ 21-3005			●	●		●	ひらい小児科クリニック	☎ 21-3101			●	●		●
大西医院	☎ 21-0219	●	●	●	●		●	広瀬医院	☎ 21-1383	●		●	●		●
岡波総合病院(岡波 健康管理センター)	☎ 24-2555					●	●	まちしクリニック	☎ 45-7788	●	●	●	●		●
								松本胃腸科内科	☎ 26-3750		●	●	●		●
亀田クリニック	☎ 26-0666			●	●		●	みずたにクリニック	☎ 21-8585			●	●		●
河合診療所	☎ 43-1511		●	●	●		●	宮本医院	☎ 21-4719			●	●		●
川原田内科	☎ 52-0500		●	●	●		●	森川病院	☎ 21-2425					●	●
紀平医院	☎ 45-5470		●	●	●		●	森田クリニック	☎ 22-2233	●	●	●	●		●
黒田クリニック	☎ 52-2099	●	●	●	●		●	ゆめが丘クリニック	☎ 26-0100	●	●	●	●		●
佐々木内科	☎ 21-3100			●	●		●	吉村クリニック	☎ 22-2121	●	●	●	●		●

肝炎ウイルス検査 (B型・C型検査)

【対象者】 ①または②に該当する人
 ① 40歳(昭和48年度生まれ)の人
 ② 昭和48年4月1日までに生まれた人で、次のいずれかに該当する人
 ○ 過去に肝機能異常を指摘された人
 ○ 広範な外科的手術を受けたことのある人
 ○ 妊娠、分娩時に多量に出血したことのある人
 ○ 特定健康診査で、GTP値により要指導とされた人
 ※ 対象者に該当する人でも、以前に肝炎ウイルス検査を受けたことが確実である場合や、過去にB型・C型肝炎治療を受けたことがある人は対象から除きます。

検診実施医療機関へ事前に直接予約の電話をしてください。

【実施期間】 7月1日(月)～平成26年2月28日(金)
 ※ 医療機関の診療日時による。
【実施内容】 血液検査
【自己負担料金】 1,200円
 ※ 次の①～③の人は無料です。① 75歳以上の人(昭和14年4月1日までに生まれた人) ② 65歳以上で一定の障がいがあり、後期高齢者医療被保険者証をお持ちの人 ③ 生活保護受給証明書をお持ちの人
【注意事項】
 肝炎検査は、B型・C型肝炎をあわせて実施します。どちらか片方だけの検診はできません。

肺がん検診・結核検診

今年度も40歳以上の人を対象に、市内各地を巡回します。日程については、広報いが市と同時配布するチラシをご確認ください。

地区	広報いが市	問い合わせ	地区	広報いが市	問い合わせ
大山田支所管内	6月1日号	大山田支所 住民福祉課 ☎47-1151	青山支所管内	6月15日号	青山 保健センター ☎52-2280
阿山支所管内	6月1日号	阿山支所 住民福祉課 ☎43-0332	島ヶ原支所管内	7月1日号	島ヶ原支所 住民福祉課 ☎59-2163
伊賀支所管内	6月15日号	いがまち 保健福祉センター ☎45-1015	上野支所管内	8月15日号	健康推進課 ☎22-9653

◆がん検診推進事業(大腸がん・子宮がん・乳がん無料クーポン検診)のお知らせ◆

30歳・40歳など、節目年齢ふしめの人は
 大腸がん・子宮がん・乳がん検診を
無料で受けられます



健康推進課
保健師 徳永 朋子

大腸がん無料検診

◆対象者
 40歳(昭和47年4月2日～昭和48年4月1日生まれ)
 45歳(昭和42年4月2日～昭和43年4月1日生まれ)
 50歳(昭和37年4月2日～昭和38年4月1日生まれ)
 55歳(昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生まれ)
 60歳(昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生まれ)

◆検診内容
 問診・便潜血検査

少しでも多くの人にがん検診を受診していただけるよう、節目年齢の人に「無料クーポン券」を配布します。節目年齢とは、最もがんにかかりやすい年齢層のうち、決められた5歳ごとの節目に当たる年齢のことです。該当する人は、ぜひ受診してください。
 ※ 対象者には、6月にご案内を郵送しますので、詳しくは同封の通知文をご覧ください。

子宮頸がん無料検診(女性のみ)

◆対象者
 20歳(平成4年4月2日～平成5年4月1日生まれ)
 25歳(昭和62年4月2日～昭和63年4月1日生まれ)
 30歳(昭和57年4月2日～昭和58年4月1日生まれ)
 35歳(昭和52年4月2日～昭和53年4月1日生まれ)
 40歳(昭和47年4月2日～昭和48年4月1日生まれ)

◆検診内容
 問診・子宮頸部の細胞診・内診

乳がん無料検診(女性のみ)

◆対象者
 40歳(昭和47年4月2日～昭和48年4月1日生まれ)
 45歳(昭和42年4月2日～昭和43年4月1日生まれ)
 50歳(昭和37年4月2日～昭和38年4月1日生まれ)
 55歳(昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生まれ)
 60歳(昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生まれ)

◆検診内容
 問診・自己触診の指導・マンモグラフィ

市政を動かすのは
あなたが納める
税金です

市税は

納期限内に納めまじょう

市が提供する社会福祉や教育、保健衛生、道路整備などさまざまな公共サービスは、市民の皆さん一人ひとりが納める貴重な税金で成り立っています。納税は国民の義務です。多くの人が適正に納税している一方で、納税が滞る人もいます。税負担は公平公正でなければなりません。市では、厳しい姿勢で市税の滞納の解消に努めています。

納税の公平性を確保

市では、税負担の公平性を確保し、納期限までに完納した皆さんの信頼に応えるため、滞納に対して、厳正に滞納整理・処分を行っています。

納期限を過ぎると「滞納」に

市税が納期限までに納められていないと、市では「滞納」として事務処理が始まります。まず、市から市税を滞納している人に督促状を発送します。督促状を受けた人には督促手数料がかかります。さらに、本税のほかに年14.6%の延滞金が増加され、納税する人にとって負

担が増えてしまいます。また、これらの事務処理や送付経費などに、税金を使うこととなります。市税は、納期限内の納付をお願いします。

収納率100%に向けて

平成23年度に課税された一般市税の収納率は、146億3779万円で、収納率は約98.2%でした。平成23年度に課税された市税で平成24年度に繰り越した滞納額は約2億6千万円です。これは、平成25年度の観光費の当初予算額の約1.4倍に相当します。適正な納税があれば多くの公共サービスを行うことができます。こうしたことから、市では、収納率100%に向けた取り組みを進

滞納処分を行います

市では、収入や財産があるにもかかわらず滞納していて、納税の督促や指導などに応じない人には、き然とした態度で対応し、滞納処分を執行します。滞納処分とは、税金が納期限を過ぎても納められない場合に、納税義務者の財産を差し押さえて（財産が動産や不動産の場合は、公売で金銭に換えてから）、市税へ充てることです。平成24年度には1404件の財産の差し押さえを行いました。財産調査や差し押さえは、法律で定められた強制的な処分なので、拒否することはできません。

◆滞納処分の流れ

税法には、「税金を納期限までに納めていただいた納税者との公平性を保つため、滞納している人の財産（預貯金・給与などの債権、動産、不動産、自動車など）を差し押さえなければならぬ」と、定められています。

督促

納期限までに納付されない場合には督促状を発送します。（督促手数料：1通50円）

催告

催告状などを発送し、納付を促します。（催告状を出さない場合もあります。）

財産調査

金融機関・勤務先などに対し、債権（預貯金・給与など）の照会を行います。

差し押さえ

債権（預貯金・給与など）、証券・出資金、動産、自動車、不動産などを差し押さえます。（建物内を捜索する場合もあります。）



換価・充当

債権は現金にして、動産・自動車・不動産などは公売し、売却代金をそれぞれ市税に充当します。

■差し押さえと公売の実施状況

	収納金額 (差し押さえ件数)	売却金額 (公売回数)
平成 21 年度	179,140,611 円 (1,122 件)	5,185,862 円 (4 回)
平成 22 年度	483,602,881 円 (1,657 件)	24,315,501 円 (2 回)
平成 23 年度	154,741,451 円 (1,306 件)	1,305,635 円 (3 回)
平成 24 年度	136,119,533 円 (1,404 件)	2,134,907 円 (7 回)

■さまざまな納付方法

種 類	内 容
コンビニエンスストアでの納付	<p>【対象店舗】 エブリワン、MMK 設置店、くらしハウス、ココストア、コミュニティ・ストア、サークルK、サンクス、スーパー北海道、スリーエイト、スリーエフ、生活彩家、セイコーマート、セーブオン、セブンイレブン、タイエー、デイリーヤマザキ、ハセガワストア、ファミリーマート、ポプラ、ミニストップ、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ヤマザキデイリーストア、ローソン(50音順) ※納期限を過ぎると、納付できなくなります。</p>
夜間窓口	<p>【と き】 毎週木曜日(祝日・年末年始を除く。) 午後7時30分まで 【と ころ】 収税課(本庁のみ)</p>
口座振替による納付 ※申し込みにより、指定する金融機関の口座から振替納付ができます。	<p>【取扱金融機関】 百五銀行、三重銀行、第三銀行、中京銀行、滋賀銀行、南都銀行、三菱東京UFJ銀行、北伊勢上野信用金庫、伊賀北部農業協同組合、伊賀南部農業協同組合、東海労働金庫、ゆうちょ銀行・郵便局 以上の本店・各支店 【振替日】 各納期限日</p>

納期限内に自主納付を

納税は納期限内に自主的に納付することが原則です。
市では、自主納付を推進するため、口座振替の推奨やコンビニエンスストアでの納税、夜間窓口の開設をしています。平日の昼間に納付することが困難な人はご利用ください。

納め忘れのない 口座振替をご利用ください

口座振替で納税すると、納期ごとに窓口に向く必要がありません。一度手続きをすれば翌年度以降も自動的に継続されます。

【申込方法】

預金通帳・通帳の届出印鑑を用意して金融機関へお申し込みください。

※申込書は、市内の金融機関・収税課・各支所振興課の窓口にあります。

※申し込みから口座振替開始まで、約一カ月必要です。

【口座振替日】 各税の納期限日

※口座残高が不足している場合、振り替えるはできません。

【口座振替をやめる場合】

転出したときや死亡したときなども、登録した口座の情報は残ります。口座振替をやめる場合は、金融機関で解約の手続きをしてください。

納税に困ったらまず相談

病気や事業の廃止など、やむを得ない事情により、納期限内での納付が困難な人は、そのまま放置せずに電話や窓口で早めに相談してください。事情により分割納付や一定期間の納税の猶予などの適用を受けられる場合もあります。

納税相談は市の開庁時間内に収税課で随時受け付けています。

また、夜間窓口を毎週木曜日の午後7時30分まで開設していますのでご利用ください。(本庁のみ・市の休日を除く。)

多重債務を

かかえてしまったら…

税金を滞納していて、消費者金融などから長期間にわたって借り入れがあり、多重債務で悩んでいる人は、納税相談実施時に、お伝えください。

過払い金が発生していれば、消費者金融から払いすぎたお金を返してもらえる場合があります。

また、市民生活課で、債務問題などでお困りの人を対象とした相談を随時受け付けています。

さらに、法律専門家による定期相談も実施していますので、ぜひご利用ください。

消費者相談専用ダイヤル

☎ 22・9626

※午前9時～午後4時

サラ金・クレジット問題相談

☎ 22・9638

※予約制

問い合わせ

市民生活課

☎ 22・9638



【問い合わせ】 収税課

☎ 22・9612 FAX 22・9618

4/28 優れた医療人めざして

第2回伊賀塾

史跡旧崇広堂で、第2回伊賀塾を開き、医療関係者など177人が参加しました。伊賀塾は、医療に携わる人の意識や知識を高め、すぐれた人材を生み出し、伊賀地域をはじめ日本の医療に貢献することをめざしているものです。

開催にあたり、岡本市長が「現在の医療が抱える問題に向き合い、伊賀の地が医療に対する高い意識を発信する場となっていくことを願います」とあいさつしました。



また、塾長である東京女子医科大学名誉教授の小柳仁さんが、伊賀塾の趣旨などについて説明しました。

次に、聖路加看護大学学長の井部俊子さんが、「看護管理者としての仕事」と題して講演を行い、組織のあり方や、看護という仕事に必要な考え方について話しました。

この講演では、ノンフィクション作家の後藤正治さんが司会を行い、内容について質問をしたり、さらなる解説を求めたりして、話を進めました。

このあとも引き続き講演会や討論会などを行い、2日目となる翌日にも、講演と、2日間の講師や司会者、参加者による討論会が行われました。

今後、第3回伊賀塾を今年11月3日と4日に、同じく史跡旧崇広堂で開催する予定です。



4/27 歴史を感じて

武家屋敷を見学しよう



4月27日(出)から5月5日(日祝)の期間、上野忍町にある武家屋敷の見学会を行いました。この武家屋敷では江戸末期に建てられた長屋門をはじめ、主屋

や茶室などが国の登録文化財に指定されており、これまでに活用の方法を検討してきました。

今回の見学会は、今年度から実施する耐震改修などの工事を前に、多くの人に知ってもらおうと実施したもので、訪れた人たちは、昔ながらの日本家屋の造りや庭園などに見入っている様子でした。

武家屋敷は今後改修を行い、平成27年4月に、伊賀の伝統的な技を中心としたさまざまな体験ができる交流施設として生まれ変わる予定です。



まちかどTopics

お庭のお手入れお任せ下さい!!

緑化事業

空き地の草引き 剪定 消毒・施肥



緑化作業員募集中!

芝生貼り及び管理 空き地及び畦の草刈り

貴方の手仕事、求めます
まずは下記まで連絡を!

元気で美しいお庭づくりを応援します。
お庭のことなら何でもご相談下さい。

お気軽に
お電話下さい。 ☎0595-21-9823 見積無料

INAX 株式会社 INAX 総合サービス

上野事業所 伊賀市三田1030番地

有料広告を募集します

広告の募集を行っています。掲載料は1枠(縦5cm×横9cm)2万円です。掲載を希望する号の2カ月前からお申し込みいただけます。広告に関するお問い合わせは、秘書広報課(☎22・9636)までお願いします。※掲載の広告について不明な点は直接広告主へお問い合わせください。



5
11

和紙に親しむ

ちぎり絵教室

島ヶ原公民館でちぎり絵教室が開かれました。これは、文化教養や地域の交流を深めることを目的に行われている公民館教室のひとつです。2年前から始まった教室ということもあり、参加者のうちで経験のある人は各自が選んだ作品作りを進め、初心者講師の説明を聞きながら作業をはじめました。

講師の葉原陽子さんは「上達することも大事だが、まずは楽しんでほしい。また作品は島ヶ原の文化作品まつりへ出品する予定なので、作品を発表するという経験を通じて自分を高めてください」と話しました。

ちぎり絵は、元になる絵をカーボン紙を使って色紙やびんなどのさまざまなものに写し取り、ちぎった和紙を貼り付けて千枚通しで微調整して仕上げます。また、強調したい部分にははさみを使うなどといったように、道具を使い分けることで、奥行きのある絵にすることができます。

参加した6人は、真剣な表情で作品づくりに取り組んでいました。



5
3

鉄道ファンの祭典

伊賀線まつり 2013



伊賀鉄道上野市駅車庫で伊賀線まつり 2013 が開催されました。この伊賀線まつりは平成 20 年に伊賀鉄道博覧会として始まったもので、翌年からは伊賀線まつりと名前を変えて毎年行われ、ゴールデンウィーク恒例のイベントとなっています。

会場では、昔使われていた硬券と呼ばれる厚紙で作られた切符などさまざまな伊賀鉄道のグッズなどが販売されていました。かつて線路の点検用に使われていた軌道自転車の体験コーナーや、車掌体験コーナーでは、子どもから大人まで多くの人を楽しみました。

屋内では、桑町駅や比土駅など実際の沿線風景が再現された伊賀線のジオラマの展示も行われていました。

この日、昨年を上回る約 2200 人が訪れ、終日賑わいをみせました。



情報交流ひろば

となりまち いが・こうか・がめやま

甲賀市

甲賀忍者必携の薬草もち
～甲賀ブランド認定「忍者もち」～



甲賀忍者が培った薬草の智慧は「甲賀の薬業」として、今なお引き継がれています。また、300 万年前まで琵琶湖の底であった小佐治地域は、重粘土質という独特の土壌で、良質なもち米を育てられました。

忍者もちは、甲賀の大地が代々育ててきたもち米（滋賀羽二重糯）と地元産の薬草を使って、地域の人々が生み出した5種類（よもぎ、ゆず、しそ、ごま、山いも）の味を楽しめるおもちです。

【問い合わせ】

甲賀ブランド推進協議会 事務局
(甲賀市役所 観光推進室内)
☎ 0748-65-0708 FAX 0748-63-4067
URL <http://koka-brand.jp/>

【問い合わせ】 甲賀市広報課 ☎ 0748-65-0675

亀山市

気軽に楽しむ上質な香りと旨み
～亀山茶ペットボトル～

お茶の生育に適した気候風土に恵まれた亀山市では、上質な香りや最高の風味を醸す良質なお茶が生産されています。

「亀山茶ペットボトル」は、亀山茶の普及を進めるため、市内の各種団体などで組織した「亀山茶ブランド化推進協議会」が研究開発。亀山茶の特徴を活かすため、普通のペットボトルのお茶より濃い味わいとなっています。新茶の季節には、キャップに内蔵された初摘みの新茶粉末をペットボトル内に落とし込み、よく振って混ぜて飲む数量限定タイプも登場。亀山茶の味をペットボトルでもぜひご賞味ください。



【問い合わせ】

ちやきちやき
亀山茶農協直売所茶気茶気
☎ 0120-188-239
亀山市環境産業部農政室
☎ 0595-84-5082

【問い合わせ】 亀山市広報秘書室 ☎ 0595-84-5021

第9回市展「いが」作品募集

たくさんの作品をお待ちしています



をご覧ください。

【とき】 10月16日(水) 午後1時～

【ところ】 ハイトピア伊賀 5階

表彰

審査の結果、優秀な作品には、市長賞・議長賞・教育委員会賞・岡田文化財団賞・奨励賞・上野商工会議所会頭賞・伊賀市商工会長賞が贈られます。

その他

- ①必ず募集要項で詳細をご確認の上、出品してください。
- ②募集要項・出品申込書（釈文用紙）は、6月14日(金)から、次の場所に設置します。
- 企画課（上野ふれあいプラザ2階）
- 本庁舎玄関受付
- 各支所振興課
- 各公民館（中央・いがまち・島ヶ原・阿山・大山田・青山）
- 上野図書館
- 伊賀市文化会館
- ふるさと会館いが
- あやま文化センター
- 青山ホール

問い合わせ

企画課
☎ 22・9621 FAX 22・9628

公募作品規定

▼絵画部門

- ①平面作品で、20号（72.7cm×50cm）～100号（162cm×162cm）までのもの
- ②原則として額装とする。
- ③日本画・油彩画は、ガラス・アクリル付額縁での出品はできません。（水彩画・版画などを除く。）

▼彫塑工芸部門

- ①立体作品は手動可能で、幅1.5m×奥行1.5m×高さ2m以内のもの
- ②平面作品は縦1.5m×横1.5m以内のもの

▼写真部門

- ①半切（32cm×41cm）以上全倍（70cm×110cm）までの作品
- ②組写真は全4倍（140cm×110cm）に収めること
- ③デジタル写真はA3以上全倍（70cm×110cm）まで
- ④パネル張りまたは額装とする。（ガラス・アクリル付額縁、裏打ちのないものは出品できません。）



◆とき

10月23日(水)～27日(日)
午前10時～午後7時

※27日は午後4時まで。
入場は30分前まで。

◆ところ

ハイトピア伊賀 5階

【展示作品】

公募作品のうち、審査の結果、入賞・入選した作品・無鑑査の作品など

【公募出品者資格】

平成10年（1998年）4月1日以前に生まれた、市内在住・在勤・在学・出身の人

【公募出品規定】

- ①出品点数は、1部門につき1人1点
- ②自己の制作した未発表の作品に限る。
- ③ほかの公募展に入賞・入選した作品および新聞・雑誌などに掲載された作品などは、発表作品とみなします。

※グループ展・個展の出展作品は未発表とみなします。

▼書道部門

▲大きさ▼

- ①額・枠張りなどは外形200cm×200cm以内。本紙寸法は、全紙（137cm×70cm）の2分の1（半切など）以上
- ②仮名や小字の額装は全懐紙以上。帖や卷子は縦35cm以内×横200cm以上400cm以内
- ③篆刻は39cm×30cm以内

▲体裁 ▼

- ①表装し、額・枠張り・帖・卷子仕立てとする。
- ②ガラス・アクリル付額縁は使用できません。（ただし、篆刻を除く。）

▲その他 ▼

- 所定の用紙（コピー不可）で釈文を添付

■作品の搬入

出品申込書に必要な事項を記入し、受付に提出してください。
※作品には出品票を貼付

【とき】

10月15日(火)
午前10時～午後8時

【ところ】

ハイトピア伊賀 5階

■審査会

公開審査を実施します。自由に審査

自治基本条例

伊賀市には「市民によるまちづくりのための条例」があります

第1回 伊賀市自治基本条例とは

はじめに

自治基本条例を

もっと知っていただくために

伊賀市では、合併前に、市民の皆さんが中心となって新市建設計画が策定されました。この計画には「市民が主役となり地域の個性が生きた自治の形成」などの基本的な考え方があり、これを実現するため、合併直後の平成16年12月に「伊賀市自治基本条例」を制定しました。

この条例は、自治のしくみや市政における基本的な事項を定めていますので、市民の皆さんに、広報いが市6月・9月・12月・3月の各1日号で、4回にわたって紹介します。

制定の背景「2025年問題」

かつて経済成長とともに右肩上がりだった人口が、合併当時から減少し始め、少子高齢化が進むことが予測されていきました。特に「団塊の世代」が75歳以上となる2025年には、3人に1人が高齢者となり、社会保障費などの増大に対して、それを支える現役世代が減少することによって税収が減り、介護サービスなどの人材が不足することが予想されていきました。

こうした社会の変化に対応するため、市民・議会・行政の間で自治のための役割分担を見直し、新しい自治のしくみを作る必要がありました。

制定の意義「条例がめざしているもの」

この条例は、条例の前文にある「自分たちの地域は自ら治めていこう」という「補完性の原則」の考え方や、「住民自治」の実現をめざした内容となっています。

次回の内容

次回は9月1日号です。「市民主体の自治」に関する規定について、わかりやすく紹介します。

【問い合わせ】 企画課 ☎ 22-9620 FAX 22-9628

平成25年度

市・県民税の納税通知書を郵送します

市・県民税納税通知書を6月13日(木)に郵送します。金融機関のほか、コンビニエンスストアでも納付できますのでご利用ください。

納期限

普通徴収の場合は年4回で、6月・8月・10月・1月の各月末が納期限となっています。

※土・日曜日、祝日の場合は翌日

▼公的年金からの引き落とし(特別徴収)の対象となる人へ

4月1日現在、65歳以上の人で年金所得に対して、市・県民税の納税義務がある人は、公的年金からの引き落としによって徴収します。徴収月・徴収税額は、下表のとおりです。(公的年金以外の所得に対する市・県民税額は普通徴収または給与からの引き落としとなります。)

※介護保険料が年金から引き落とされていない人や市・県民税額が老齢基礎年金などの額を超える人は対象となりません。

※給与からの引き落としによって徴収する税額などについては「給与所得に係る市県民税・県民税特別徴収税額の決定通知書」を事業所へ送付していますので、ご確認ください。

【問い合わせ】

課税課 ☎ 22・9613 FAX 22・9618

＜市・県民税の年税額が6万円(年金所得のみ)の場合＞

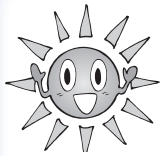
●今年度から特別徴収を開始する人

徴収月	納付書で納める(普通徴収)		年金から引き落とし(特別徴収)		
	6月	8月	10月	12月	2月
税額	15,000円	15,000円	10,000円	10,000円	10,000円
徴収税額	4分の1	4分の1	6分の1	6分の1	6分の1

●前年度も特別徴収していた人

徴収月	年金から引き落とし(特別徴収)					
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円
徴収税額	前年度の2月と同じ額			今年度の年税額の残りの3分の1		





夏期こども水泳教室 (初心者・初級者) 参加者募集



夏期中に一人でも多くの人に水泳の技術、知識を習得していただくため、水泳教室を開催します。

【ところ】 阿山 B&G 海洋センター (屋内プール)

【とき・内容】

- 7月19日(金) 午後7時～8時15分
: 全体開校式(初心者・初級者) ※実技指導あり
 - 8月9日(金) 午後7時～8時15分
: 全体閉校式(初心者・初級者) ※実技指導あり
- 【対象者】 市内在住の小学生で25m以上泳げない人
【定員】 ①初心者コース: 20人
②初級者コース: 50人

①初心者コース

- とき 7月24日(水)・26日(金)・31日(水)、8月2日(金)・7日(水) 午後7時～8時15分
※全7回(全体開講・閉校式含む)
- 内容 水なれ・水遊び・浮き身・初歩的なバタ足

②初級者コース

- とき 7月22日(月)・25日(木)・29日(月)、8月1日(木)・5日(月) 午後7時～8時15分
※全7回(全体開講・閉講式含む)
- 内容 息継ぎをして泳ぐ・クロールなど(フォームの習得)
※初級者コースは着衣水泳1回を含みます。

※定員を超えた場合は抽選します。また、兄弟など複数で申し込んだ場合でも個人として抽選します。

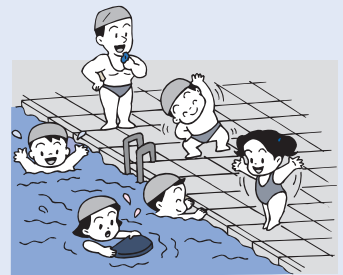
- 【参加料】 1,000円(傷害保険料含む)
- 【準備物】 水着・スイミングキャップ・タオル・着替えなど
- 【講師】 伊賀市水泳協会 インストラクター
※熟練したインストラクターによる指導です。基礎から丁寧に指導します。

【申込方法】

7月4日(木)午後5時までにはがき・ファックス・Eメールで教室名・希望コース・住所・氏名・学年・電話番号・保護者名を記入の上、お申し込みください。

【申込先・問い合わせ】

〒518-1422 伊賀市平田 652-1
教育委員会スポーツ振興課
☎ 47-1284
FAX 47-1290
✉ sports@city.iga.lg.jp



6月1日～7日は
水道週間です

水道週間 スローガン 「復興の未来と生命 照らす水」

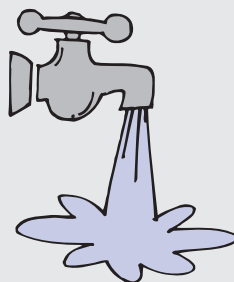
水道は生活になくてはならないものです。水道をはじめ電気やガスなどは、ライフラインと呼ばれ、市民の生活を24時間休むことなく支えています。水道の大切さについて考えてみましょう。

■水道工事の申込方法

新しく水道を引く場合や家庭内の水道工事をする場合は、「伊賀市水道部指定給水装置工事事業者」へお申し込みください。「伊賀市水道部指定給水装置工事事業者」は、市ホームページでご確認いただくか、水道部施設課へお問い合わせください。

■水漏れしているとき

水を使っていないのに水道メーターが回っていたら、宅地内のどこかで漏水している可能性があります。漏水は大切な水を無駄にするばかりでなく、家庭での水道料金負担を大きくすることになります。宅地内の水道管から水漏れしていたら、まず、メーターボックス内にある止水栓(元栓)を閉めてください。修理のご相談は、「伊賀市水道部指定給水



装置工事事業者」へお問い合わせください。

※道路や水道本管からメーターボックスまでの間で水漏れしているのを見つけたら、水道部施設課へご連絡ください。

■水道メーター更新のお知らせ

計量法に基づき設置後8年を経過した水道量水器(メーター)の取り替えを順次進めています。「伊賀市水道部指定給水装置工事事業者」が訪問し、メーター交換を行います。メーターを更新する地区や時期は後日該当する家庭に、はがきでご連絡します。

【問い合わせ】

入札・事業計画など

水道総務課 ☎ 24-0001 FAX 24-0006

水道工事など

施設課 ☎ 24-0002 FAX 24-0006

水道施設の維持管理など

施設課 ☎ 24-0002 FAX 24-0006

検針・開閉栓・料金など

業務課 ☎ 24-0003 FAX 24-0007

市の奨学金制度 ～奨学金支給制度を活用しませんか～

伊賀市ササユリ奨学金

篤志者の寄付金により設置された奨学金で、自己実現に向けた向学心が旺盛で修学のための経済的支援を要する優秀な学生に対して、社会に貢献する人材育成を目的として奨学金を支給します。

【対象者】 ※①～④のすべてに該当する人

- ①修学のため住所異動した場合を除き、市内に本人の住所がある人
- ②大学・短期大学の第1学年または高等専門学校第4学年に在学する人
- ③市内の中学校または高等学校を卒業した人
- ④世帯全体の年間所得が780万円以下の人

【支給額】 240,000円/年

【必要書類】 ①ササユリ奨学金支給申請書

- ②大学などの在学証明書
- ③住民票（世帯全員分で、続柄が記載されているもの）
- ④世帯の中で所得のある人全員の所得証明書または住民税納税通知書の写し（平成25年度分）
- ⑤卒業した高等学校の成績証明書または高等学校卒業程度認定試験の合格証明書（高等専門学校生は、前期3年間の成績証明書）
- ⑥履歴書（志望の動機・本人希望欄も必ず記入してください。）
- ⑦口座振込依頼書

【申込期間】 6月17日(月)～28日(金)

【募集人数】 2人

【選考方法】 支給審査委員会により決定
(一次：書類選考、二次：面接など)

伊賀市奨学金

市内の高校生・大学生などに、修学の支援を通じて教育機会の均等を図り、社会に貢献する人材の育成を目的として奨学金を支給します。

【対象者】 ※①～③のすべてに該当する人

- ①修学のため住所異動した場合を除き、本人・保護者とも市内に住所がある人
- ②高等学校・専門学校・大学などに在学する人
- ③申請者と生計を同一とする世帯員の中に平成25年度度の住民税所得割額を納付すべき世帯員のいない人

【支給額】

- 高等学校・高等専修学校など：6,000円/月
- 大学・短期大学・専門学校など
国公立：6,000円/月
私立：7,000円/月

【必要書類】

- ①奨学金支給申請書
- ②高等学校または大学などの在学証明書
- ③住民票（世帯全員分で、続柄が記載されているもの）
- ④世帯の中で所得のある人全員の課税証明書または住民税納税通知書の写し(平成25年度分)または伊賀市奨学金支給申請に係る課税台帳閲覧の同意書
- ⑤口座振込依頼書

【申込期間】 6月17日(月)～28日(金)

【申込先・問い合わせ】

教育総務課 ☎ 47-1280 FAX 47-1281
各公民館（上野・いがまち・阿山・大山田・青山）

下水道排水設備工事 責任技術者認定試験

排水設備工事を施工するためには、市で指定工事店としての指定を受ける必要があります。

この指定を受けるには、(公財)三重県下水道公社が発行する下水道排水設備工事責任技術者証が必要です。指定を受けようとする人が、まだ排水設備工事責任技術者証をお持ちでない場合、下水道排水設備工事責任技術者認定試験を受験してください。

■とき 12月3日(火) 午後1時～

■ところ 三重県総合文化センター

(津市一身田上津部田1234)

■内容

①下水道に関する一般知識

②排水設備に関する法令

③事務手続き

④設計および施工ならびに維持管理に関するもの

■手数料 8,000円

■申込書配布開始日 7月1日(月)

■申込書配布場所 下水道課・(公財)三重県下水道公社

■申込期間 7月1日(月)～8月26日(月) ※当日消印有効

■申込方法 郵送(簡易書留)・持参

■申込先・問い合わせ

〒515-0104 松阪市高須町3922番地

☎ 0598-53-2331 FAX 0598-53-4867

(公財)三重県下水道公社 総務課

■問い合わせ

下水道課(伊賀市) ☎ 43-2318 FAX 43-2320

お知らせ 児童手当現況届について

児童手当を受給している人は、「児童手当現況届」の提出が必要です。

現況届は6月1日現在の状況を記入し、児童手当を引き続き受給する要件の有無を確認するためのものです。

提出しないと、6月分以降の手当が受給できなくなりますので、6月上旬に市から届く現況届を必ず提出してください。

【提出期限】

6月28日(金)

【提出先・問い合わせ】

こども家庭課
☎ 22-9654 FAX 22-9646
各支所住民福祉課

お知らせ 教科用図書展示

平成26年度用の各社の教科用図書の展示会を開催します。

【とき】

6月14日(金)～7月3日(水)
午前9時～午後5時30分
※土・日曜日を除く。

【ところ】

伊賀市教育研究センター
(上友生785番地)

【問い合わせ】

学校教育課
☎ 47-1283 FAX 47-1290
伊賀市教育研究センター
☎ 21-8839

お知らせ ケーブルテレビ維持管理費軽減制度をご利用ください

各家庭で負担しているケーブルテレビ線を維持管理する費用の一部(月額500円)を、市が代わってケーブルテレビ会社へ支払う制度です。

【対象世帯】

※①～⑤は住民税の所得割が非課税の世帯であること

- ①身体障害者手帳1級または2級の交付を受けた人がいる世帯
- ②療育手帳Aの交付を受けた人がいる世帯
- ③精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けた人がいる世帯
- ④65歳以上の人のみの世帯
- ⑤伊賀市福祉医療費の助成に関する条例に規定する一人親家庭等の児童が同居する世帯
- ⑥生活保護世帯

※申請書は、秘書広報課・各支所振興課にあります。

すでに軽減制度を受けている世帯の人は、制度を引き続き受けていただけを確認するため、現況届の提出が必要です。現況届は各家庭へ6月下旬に郵送します。提出がない場合は制度の利用ができなくなり、維持管理費をご負担いただくことになります。

【申請先・問い合わせ】

秘書広報課
☎ 22-9636 FAX 22-9617
各支所振興課



今月の納税

●納期限 7月1日(月)

納期限内に納めましょう

市・県民税(1期)

※納税は便利な口座振替で

【問い合わせ】

収税課 ☎ 22-9612

『ワンモア運動実施中!』

皆さんは、最近、電車やバスに乗る機会がありましたか?

電車やバスなどの公共交通機関は、自動車に



比べると二酸化炭素(CO₂)の排出量が少なく、地球温暖化の抑制に役立つエコな乗りものです。また、子どもから高齢者まで誰もが安全に利用できる身近な移動手段です。もし利用者が減り続けたら、地域の公共交通機関がなくなってしまうかもしれません。

「ワンモア」は「もう1回」を意味します。週に1回利用している人は週2

回、月に2回利用している人は月3回に、電車やバスにまったく乗らない人は、まず年に1回乗ってみませんか。1人ひとりが利用する回数を増やして

ことから始めましょう。
【問い合わせ】 企画課
☎ 22-9621 FAX 22-9628

地域安全コーナー
伊賀警察署だより

悪徳(送り付け)商法にご注意

商品を注文していないにもかかわらず、ある業者から「注文してもらった商品を発送する」と電話がかかってきたり、商品を送り付けられたりすると、相談が、市内で寄せられています。

このような電話がかかってきた場合は、すぐに返答せず、家族に商品注文の有無を確かめてから返答してください。

もし誰も注文していないのであれば、「注文していない」「いらぬ」とき然とした態度で断りましょう。また実際に商品が送られてきてしまった場合は、「注文していないので受け取れません」と受け取りを拒否してください。このようなケース

では代金引換での発送がほとんどなので、受け取ってしまうと注文していない商品に対して、お金を払うことになってしまいます。

このような商法を「送り付け商法」と呼び、悪徳商法のひとつです。悪徳業者は、さまざまな手法を使って商品を売りつけようとします。

怪しいと思ったら、最寄りの交番・駐在所、または警察署までご相談ください。

【問い合わせ】

伊賀警察署
☎ 21-0110
名張警察署
☎ 62-0110



お知らせ 労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新はお早めに

労働保険料（平成24年度確定・25年度概算）の申告・納付期間は6月3日（月）から7月10日（水）までです。

※電子申請は、6月1日（出）から可能です。

○年度更新集合受付会

【と き】

7月8日（月）・9日（火）・10日（水）
午前9時～午後4時

【ところ】 伊賀労働基準監督署

※申告書記載について不明な場合は次の資料を持参してください。

- ①「概算・確定労働保険料／一般拠出金申告書」
- ②作成した平成24年度確定分の賃金集計表
- ③事業主印鑑（法人は代表者印鑑）

【問い合わせ】

三重労働局総務部 労働保険徴収室（津市島崎町327-2）

☎ 059-226-2100

伊賀労働基準監督署

☎ 21-0802 FAX 21-2640

～ウィークリー伊賀市～

今月は特集「各種奨学金を募集します」、おしらせ「児童手当の現況届」「市営住宅の募集（7月）」などをお送りします。

お知らせ 外国人住民の住基ネット・住基カードの運用を開始

○住民票コードを通知します

外国人住民の住民票に住民票コードを記載します。

住民票コード付番のお知らせは、7月8日以降、本人に郵便で通知します。

○住民票の写しの広域交付

伊賀市以外でも住民票の写しの交付を受けることができます。

請求には、住民基本台帳カードや在留カードなどの官公署発行の顔写真つき本人確認書類の提示が必要です。

○住民基本台帳カードの交付

カードは顔写真ありと、なしの2種類があり、希望する住民からの申請によって交付します。

○顔写真つきのカードは、本人確認書類として活用できます。

○インターネットを利用した申請、届出などを安全に行うために使用する「電子証明書」を記録できます。

○伊賀市独自のサービスとして、自動交付機で証明書を取得できる機能を設定することができます。

【問い合わせ】

住民課

☎ 22-9645

FAX 22-9643

各支所住民福祉課

お知らせ 廃棄用雑誌を譲ります

【と き】

6月8日（出）～23日（日）

※月曜日休館

【ところ】 上野図書館

※なくなり次第終了します。

※雑誌の予約や誌名の案内はできません。

【問い合わせ】 上野図書館

☎ 21-6868 FAX 21-8999

お知らせ 青山公民館図書室 休館のお知らせ

特別図書整理のため休館します。

【と き】 6月3日（月）～12日（水）

※なお、休館中も図書の返却は、受け付けています。

※借りたまま延滞になっている本の返却をお願いします。

【問い合わせ】

青山公民館

☎ 52-1110 FAX 52-1211

お知らせ 太陽光発電施設の設置について

農地（田・畑など）に太陽光発電施設を設置するためには、農地法の許可が必要です。

詳しくは、農業委員会事務局までお問い合わせください。

【問い合わせ】 農業委員会事務局

☎ 43-2312 FAX 43-2313

防災ねっと

防災ねっと

大雨の災害に注意しましょう

◆梅雨の災害

梅雨の季節は集中豪雨など、大きな災害が起こりやすくなっています。これらの災害から身を守るためにはその特徴を知り、対策を考えることが大切です。

◆河川洪水

川の大きさによって増水する時間が違います。小さな川では少ない雨量でも短時間で洪水が発生しますが、大きな川では豪雨から少し遅れます。また、自分のいる場所で雨が降っていなくても、川の上流で雨が降っていれば洪水が発生する場合があります。

◆土砂災害

○土石流

…多量の岩石や土砂が流水によって運ばれる現象

【前兆現象】 山鳴り・雨が降り続けているのに川の水位が下がる など



○がけ崩れ

…大雨で地中に水がしみこみ、急激に斜面が崩れ落ちる現象

【前兆現象】 がけに割れ目が見える・がけから水が湧き出ている・がけから小石が落ちてくる など

○地すべり

…大雨のあとなどに斜面がゆっくりとすべり落ちる現象

【前兆現象】 沢や井戸の水が濁る・地面にひび割れができる・斜面から水がふき出る など

このような前兆現象を発見したときは早めの自主避難を心がけましょう。

【問い合わせ】

総合危機管理室 ☎ 22-9640 FAX 24-0444

募集 ストーリーテリング講習会

～語り手をめざして、はじめの一步～

ストーリーテリングというのは、「昔がたり」のようなものです。物語を事前に覚えておいて、語る時は本を持ちません。お話だけを生の声で語ります。たいていは外国や日本の昔話をとりあげます。

講習会では、語りを体感しながら、まずは、「ストーリーテリングってどんなものなのかな」ということを、楽しみながら学んでいただきます。

【とき】

7月7日(日)
午後2時～4時

【ところ】

上野図書館 2階視聴覚室

【講師】

津おはなしの会マザーグース

【定員】 30人程度

【申込受付開始】

6月15日(土) 午前9時～

【申込先・問い合わせ】

上野図書館
☎ 21-6868 FAX 21-8999

※8月4日(日)には、マザーグースによる「ことばだけで伝えるおはなし会」も行います。

**募集 名古屋国税局 税務職員
(高校卒業程度)**

【職種】

税務職員

【受験資格】

①4月1日現在、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない人・平成26年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの人

②人事院が①に掲げる人に準ずると認める人

【申込期間】

○インターネット
6月24日(月)～7月3日(火)
○郵送・持参
6月24日(月)～28日(金)

【試験日】

○第1次試験：9月8日(日)
○第2次試験：10月17日(木)～25日(金)のいずれか指定する日

【問い合わせ】

名古屋国税局人事第二課試験係
☎ 052-951-3511 (内線 3450)
🌐(国税庁) <http://www.nta.go.jp>

**お知らせ 障がいのある児童を
夏休み中、支援します**

夏休み中の活動の場の提供として日中の一時支援事業を行います。

【とき】 7月22日(月)～8月28日(火) 午前9時～午後4時
※土・日曜日、祝日、8月13日(火)～15日(木)を除く。

【ところ】 大山田小学校

【対象者】 障がいのある小学生

【利用者負担】

自立支援給付費の1割(原則)

【申請期限】 6月25日(火)

【申請先・問い合わせ】

障がい福祉課
☎ 22-9657 FAX 22-9662

**📖 柘植歴史民俗資料館
展示解説**

企画展『文字と考古資料～墨書・刻書の土器と木簡・土符』を7月14日(日)まで開催しています。期間中、展示の考古資料について展示解説を行います。

【とき】

6月22日(土)・7月6日(土)
午後1時30分～2時30分

【ところ】

柘植歴史民俗資料館 1階展示室

【問い合わせ】 文化財室

☎ 47-1285 FAX 47-1290
柘植歴史民俗資料館
☎ 45-1900

**募集 市民夏のにぎわいフェスタ
「楽座」参加者募集**

市民夏のにぎわいフェスタ2013の「楽市・楽座」の「楽座」に参加して、みんなでフェスタを盛り上げませんか。

◎楽座

(ダンス・バンド・パフォーマンス・各種展示・PR活動など)

【とき】

8月18日(日) 正午～午後9時

【ところ】

銀座・本町通りとその周辺

【申込期限】 6月14日(金)

【申込先・問い合わせ】

市民夏のにぎわいフェスタ実施委員会事務局(上野商工会議所内)
☎ 21-0527 FAX 24-3857
商工労働課
☎ 43-2306 FAX 43-2311

**お知らせ 木製家具など再生品を
展示販売します**

リサイクルの一環として、粗大ごみとして受け入れた木製家具などを修繕し再生品として展示販売します。

【とき】 6月10日(月)～21日(金) 午前9時～午後5時
※15日(土)を除く。

【ところ】

伊賀市ストックヤード
(下友生 3006-1)

【対象者】

市内在住の人(未成年者・古物商業者・法人は除きます。)

【販売方法】

展示期間中に展示場所にある買受申込書に必要事項を記入し、申込箱に投函してください。最高買受希望額の人に売り払いします。

※1人3点以内

【引渡日】

6月28日(金)・29日(土)
午前9時～午後5時

※詳細はお問い合わせください。

【問い合わせ】

さくらリサイクルセンター
☎ 20-9272 FAX 20-2575

**お知らせ 子どもの人権110番
強化週間**

子どもの人権に関する相談電話です。「いじめ」などの悩みや疑問をお聞かせください。津地方法務局職員または人権擁護委員(子ども人権専門委員)がお受けします。

※相談内容の秘密は守ります。

【強化週間】 6月24日(月)～30日(日)

【受付時間】

○平日：午前8時30分～午後7時
○土・日曜日：午前10時～午後5時

【相談先】 子どもの人権110番

☎ 0120-007-110 (全国共通)

※IP電話からは接続できません。

【問い合わせ】

津地方法務局人権擁護課
☎ 059-228-4193

ご意見をお聞かせください

広報いが市・行政情報番組(ウィークリー伊賀市・文字放送)について、ご意見・ご要望をお聞かせください。

【問い合わせ】 秘書広報課

☎ 22-9636 FAX 22-9617

募集 ナースのための カムバックセミナー

もう一度看護の現場で働きたい!でも自信がない...と思っているあなたへ。看護の場を体験してみませんか?

【とき】 ①②とも午後1時～4時
①6月27日(木)・28日(金)
②7月4日(木)・5日(金)

【ところ】 上野総合市民病院
【対象者】 看護師免許の取得者で看護現場への再就職を希望する人
※4月までに看護師免許取得予定(看護学生)も受講可能です。

【内容】 ①②とも同じ内容です。
○1日目:感染予防・看護技術演習
○2日目:救急蘇生法・経管栄養の基礎知識と取り扱い・医療安全
※希望により病院見学や就職相談も受け付けます。
※一時保育があります。

【申込期限】
①6月24日(月) ②7月1日(月)

【申込方法】 電話かファックス(住所・氏名・年齢・連絡先電話番号・経験年数・受講希望日を明記)でお申し込みください。
※当日は看護師免許証のコピーを持参してください。

【申込先・問い合わせ】
上野総合市民病院
看護部(青山 美佐子)
経営企画課
☎24-1111 FAX24-1565

募集 指導者育成セミナー ～子どものコミュニケーションは遊びから～

さまざまなレクリエーションプログラムを用いて、子どもたちが楽しく自然に周り意思疎通を図り、集団行動ができるよう、指導者を育成することを目的に開催します。

【とき】 6月22日(土)
午後1時30分～4時30分
【ところ】 ゆめぼりすセンター 2階
【内容】 心を開放し、コミュニケーションを深めていくプログラム技法など

【対象者】 17歳以上で、子どもの育成指導やレクリエーションに関心のある人
【定員】 70人 ※先着順
【指導者】 公財日本レクリエーション協会 育成チーム指導者
【持ち物】 筆記用具(運動ができる服装)

【申込方法】 郵送・電話・ファックスのいずれかでお申し込みください。
【申込先・問い合わせ】
〒514-0002 津市島崎町3-1
三重県島崎会館内
(一社)三重県レクリエーション協会
☎059-246-9800
FAX059-246-9801
スポーツ振興課
☎47-1284 FAX47-1290

募集 めぐせ!ワンサイズダウン教室

3カ月で腹囲マイナス3cmをめざします。一人ではなくじけそうな人、みんなと楽しくサイズダウンをめざしませんか。

【とき】 ※全7回
※いずれも水曜日
7月3日・17日・24日、8月7日・21日、9月11日・25日
午後1時30分～3時

【ところ】 島ヶ原温泉やぶつちや まめの館
【対象者】 市内在住の20歳以上65歳までの人
※まめの館を初めて利用する人は、利用講習会(無料)の受講が必要です。

【内容】 家でもできる簡単トレーニング、サイズダウンに必要な豆知識など。
【定員】 15人
【参加費】 300円(まめの館利用料)

【申込先・問い合わせ】
島ヶ原支所住民福祉課
☎59-2163
FAX59-3196



明日に 向かって ～差別をなくしていくために～

住みよい伊賀、住みにくい伊賀? —都市計画課—

■このコラムは毎回いろいろなテーマで人権についてお話しています。

皆さんは、土地を購入して家を建てる際、どのような条件を大事にしますか。間取り・交通の便・環境・値段など、色々な条件を考えるとと思います。では「同和地区でない所を」と、考えたことはないですか。

マンション建設候補地調査に関連して、大阪府でマンション開発業者、広告代理店、土地調査会社などが絡んだ土地差別調査事件が起こりました。作成された報告書には県内の候補地も掲載されていて、その候補地調査に県内の不動産業者などが関与していました。

このような中、宅地建物取引業者(以下、宅建業者)を対象にアンケートを実施し、結果を市のホームページに掲載しています。その結果の中で、「同和地区であることを理由に、取り引きが不調になったことがありますか。」という問いに対し、三重県だけでなく伊賀市においても、「ある」という回答が複数ありました。

一方、2009年に市が実施した人権問題市民意識調査

では、同和地区と同じ町内にある物件の購入について、「まったくこだわらないで、その家を買う」とした人は42.5%にとどまっており、このことから、私達の意識が土地差別の原因になっていると気付きます。

行政関係者や宅建業者はこれを重大な問題として認識し、問題解決に向けて取り組みを進めています。県は平成24年12月に県内の全宅建業者に、啓発パンフレット・家主用のチラシ・啓発ステッカーを配布し、土地差別問題の解決に向けて、取り組みを始めました。市においても宅建業者に対し、さらに徹底した働きかけをしていきます。

いま大切なことは、私達が自身の差別意識に気づき、意識や考え方を変えていくことではないでしょうか。一人ひとりの意識改革で、住みよい伊賀市にしていきたいと思います。

**募集 心身障がい児・者
ボランティア養成講座**

今年も、研修と体験・見学を通してボランティア活動の理念を正しく学び、心身障がい児・者への支援活動を行うボランティアを育成するため開催します。

【と き】

開講式：6月29日(出)

午前10時～正午

※平成26年2月まで全8回

【ところ】

心身障害児療育保育施設 かしの
み園ほか

【申込期限】 6月21日(金)

【申込先・問い合わせ】

(社)伊賀市社会事業協会

生活介護事業所かしの木ひろば

☎/FAX 21-2745

障がい福祉課

☎ 22-9657 FAX 22-9662

募集 甲種防火管理新規講習会

【と き】 6月27日(木)・28日(金)

午前9時～午後4時

【ところ】

中消防署西分署 2階会議室(治
田 3547-21)

【定 員】 80人 ※先着順

【申込期間】 6月10日(月)～14日(金)

午前8時30分～午後5時15分

【申込方法】 写真1枚(横3cm×縦
4cm)・印鑑・テキスト代(2,400円)
を持参の上、お申し込みください。

【申込先・問い合わせ】

消防本部予防課

☎ 24-9105 FAX 24-9111

**募集 おはなしボランティアを
はじめませんか**

おはなしボランティアに興味のある
人を対象に、初級講座を開きます。

【と き】

6月26日(水) 午前10時～正午

【ところ】

青山公民館図書室

【内 容】

- おはなしボランティアって？
- 絵本の初級講座 など

【申込期限】

6月20日(木)

【問い合わせ】

青山公民館

☎ 52-1110 FAX 52-1211

募集 男女共同参画審議会委員

男女が互いの人権を尊重しつつ、
社会のあらゆる分野において協働し
て取り組み、男女共同参画社会の実
現を目的として「男女共同参画基本
計画」を策定しています。

この基本計画の策定や変更、施策
の実施状況に関する評価などを審議
していただく委員を募集します。

【募集人数】

3人以内

【応募資格】

- ①市内在住・在勤で満20歳以上の人
- ②市議会議員・市職員でない人
- ③市が設置する審議会などの附属機
関の委員でない人

【報 酬】 6,000円/日

※市の規定に基づく。

【任 期】 2年

【開催回数】

年2～4回程度

※原則、昼間2時間程度を予定

【応募方法】

「男女共同参画審議会委員への応
募動機」を800字以内(様式は自由)
にまとめ、住所・氏名(ふりがな)・
生年月日・性別・電話番号を記入の
上、郵送・Eメール・持参のいづれ
かで提出してください。

【応募期限】

6月28日(金) 必着

【選考方法】

作文審査・面接

※委員の構成比率などを総合的に考
慮して決定します。

【応募先・問い合わせ】

〒518-0873

伊賀市上野丸之内500番地

伊賀市人権生活環境部人権政策・
男女共同参画課

☎ 22-9632 FAX 22-9666

✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp

「あんしん・防災ねっと」

携帯電話のメールアドレスを登録
すると、緊急情報メールが届きま
す。また、災害時の緊急情報・避
難所情報や休日・夜間診療所情報
などが閲覧できます。

URL <http://www.anshin-bousai.net/iga/>

※携帯電話のバーコードリー
ダー機能で、QRコードを
読み込んで登録できます。



QRコード ▶

【問い合わせ】 総合危機管理室

☎ 22-9640 FAX 24-0444

**募集 放送大学 平成25年度
第2学期(10月入学)**

自宅でする通信制の大学です。

【募集内容】 教養学部学生・大学院生

【学生の種類】

- 科目履修生：半年間在学し、興味
のある科目を学ぶ。
- 選科履修生：1年間在学し、興味
のある科目を学ぶ。
- 全科履修生：4年以上在学し、大
学卒業をめざす。
- 修士科目生：半年間在学し、興味
のある科目を学ぶ。
- 修士選科生：1年間在学し、興味
のある科目を学ぶ。

【入学資格】 全科履修生は18歳以
上で、高等学校卒業またはこれと同
等以上の人。科目履修生・選科履修
生は15歳以上の人。修士科目生・
修士選科生は18歳以上の人。

【入学試験】 なし

【学習方法】 自宅のテレビ(BSデ
ジタル放送・ケーブルテレビ放送)
で放送授業を視聴または放送大学三
重学習センター(三重県総合文化セ
ンター内)のDVDなどを利用する
か、放送授業のインターネット配信
を利用して学習します。

※ケーブルテレビは一部地域で視聴
できない場合があります。

【募集期間】

6月15日(出)～8月31日(出)

※放送大学ホームページでの出願は
6月1日(出)から受け付け。

【問い合わせ】

放送大学三重学習センター

☎ 059-233-1170

FAX 059-233-1179

URL <http://www.ouj.ac.jp>

**「広報いが市」の点字版・録
音版を発行しています**

希望される場合はお問い合わせ
してください。

【問い合わせ】 障がい福祉課

☎ 22-9657 FAX 22-9662

市内の事業者を探すなら！

インターネット検索サイトで

いがパートナーねっと

検索

～求人・雇用情報も掲載中～

■問い合わせ 商工労働課

☎ 43-2306

**募集 上野総合市民病院
看護師就職説明会**

「手でふれて視て考える看護を提供する」ことを看護の目標に掲げ、看護実践の充実に取り組んでいます。就職を希望する人や検討している人は、お気軽にご参加ください。

【とき】

6月9日(日) 午前10時～正午

【ところ】

上野総合市民病院 西館1階会議室

【対象者】

平成26年度採用試験を受けようと考えている看護学生・看護師免許を持っている人

【内容】

- 病院内見学
- 新人教育の説明
- 看護部の取り組みについて
- 先輩からの話
- 相談会

【申込方法】

電話・ファックス・Eメール

【申込先・問い合わせ】

上野総合市民病院

☎ 24-1111 FAX 24-1565

看護部(中井 拓子)

☐ wakana@ict.ne.jp

経営企画課

☐ byouin-keiei@city.iga.lg.jp

**募集 生涯学習セミナー2013
(第1～3回)**

【テーマ】

今、あらためて知る「伊賀」の魅力～新しい観光戦略の構築に向けて～

■第1回

【とき】 6月22日(土)

【内容】 「世界のビール文化」

首都大学東京教授

ダニエル ロングさん

■第2回

【とき】 7月27日(土)

【内容】

「日本のB級グルメと観光」

神戸大学大学院教授

岡田 浩樹さん

■第3回

【とき】 8月17日(土)

【内容】 「日本の駅弁ラベル100選」

天理大学附属天理参考館学芸員

乾 誠二さん

※時間はすべて午後2時～3時40分

【ところ】 ハイトピア伊賀 5階

多目的大研修室

※ご来場には、公共交通機関をご利用ください。

※難聴者用磁気ループを設置します。

車椅子での聴講も可能です。

【問い合わせ】 生涯学習課

☎ 22-9679 FAX 22-9692

募集 離乳食教室

離乳食の進み具合はいかがですか?好き嫌いが出てきたり、自分の手で食べたり、家族と同じ食卓で楽しくおいしく食事ができたりとめざましい成長がみられる時期です。この時期からの食事、おやつと一緒に作ってみましょう。

【とき】

6月21日(金)

午後1時30分～3時30分

【ところ】

ハイトピア伊賀 4階多目的室

【内容】

講話「離乳食3回食を中心に」・離乳食の調理と試食・栄養相談

※調理実習の際、先着10人まで託児があります。(電話予約制)

【定員】

20人

【持ち物】

母子健康手帳・筆記用具・エプロン・三角巾・手ふきタオル

【申込受付開始日】

6月11日(火)

※先着順・電話予約制

【申込先・問い合わせ】

健康推進課

☎ 22-9653

FAX 22-9666

— 6月の二次救急実施病院 —

実施時間帯 平日：午後5時～翌日午前8時45分
土・日・祝日：午前8時45分～翌日午前8時45分

*小児科以外の診療科です。

日	月	火	水	木	金	土
						1 名張
2 名張	3 岡波	4 名張	5 岡波・名張	6 名張	7 上野	8 上野
9 岡波	10 岡波	11 上野	12 岡波・名張	13 名張	14 上野	15 名張
16 名張	17 岡波	18 名張	19 岡波・名張	20 名張	21 上野	22 上野
23 岡波	24 岡波	25 上野	26 岡波・名張	27 名張	28 上野	29 上野
30 名張						

※重傷者が重なり、診察できない場合があります。
また、非当番日は救急の受け入れを行いません。
※二次救急(重症)の人が対象です。

《伊賀市応急診療所(一次救急)》

【所在地】 上野桑町1615番地 ☎ 22-9990

【診療科目】 一般診療・小児科

【診療時間】

月～土曜日：午後8時～11時

日曜日・祝日：

午前9時～正午・午後2時～5時・午後8時～11時

※受付は、診療終了時刻の30分前までにお願いします。

◆夜間・日曜日および祝日診療を行っている医療機関については、救急医療情報センター(☎ 24-1199)へお問い合わせください。

《各病院の受け入れ体制》

救急車での搬送限定ではありませんが、必ず事前に連絡が必要です。

【上野総合市民病院(☎ 24-1111)】

【名張市立病院(☎ 61-1100)】

【岡波総合病院(☎ 21-3135)】

《実施時間(岡波総合病院のみ)》

月曜日：午後5時～翌日午前9時 水曜日：午後5時～翌日午前8時45分 日曜日：午前9時～翌日午前8時45分

- 上野図書館 ☎ 21-6868
- いがまち公民館図書室 ☎ 45-9122
- 島ヶ原公民館図書室（島ヶ原会館内）☎ 59-2291
- 阿山公民館図書室（あやま文化センター内）☎ 43-0154
- 大山田公民館図書室 ☎ 47-1175
- 青山公民館図書室 ☎ 52-1110

図書館だより

Library Information

★新着図書紹介（上野図書館）

■一般書

『死ぬまでに観ておきたい
世界の絵画 1001』
スティーヴン・ファージング
／編
さまざまな時代、地域から
選び抜かれた 1001 点の
絵画をカラーで掲載。年
代順に並べられた各作品に
は、それぞれ詳しい解説が
つき、読み物としても楽し
めます。

■一般書

『さらさらさん』
大野 更紗／著
ある日、原因不明の難病
を発症し、深刻な状況に置
かれているはずの著者。し
かし、難病と向き合いつつ
過ごす日々を綴った文章は、知性
とユーモアにあ
ふれています。



■児童書

『クマに森を返そうよ』
沢田 俊子／著
近年、クマが人里に現れ、
ときには人間を襲うという
ニュースが増えています。
人とクマがお互いにルー
ルを守り、共に生きて
いくにはどうすればよ
いのか、みんなで考
えてみましょう。



■絵本

『えんそく おにぎり』
宮野 聡子／作
遠足で、山登りに出かけ
るきみちゃん。お母さんと
いっしょに作った大好きな
おにぎりをお弁当に持ち
ました。はじめて自分
でにぎったおにぎり
は、どんな味がす
るのかな。

6月の読み聞かせ

開催日	会場	時間	催物	*は読み手
8日(土)	上野図書館 2階視聴覚室	10:30～30分程度	おはなしの会	
15日(土)	いがまち公民館会議室(和室)	10:00～30分程度	読み聞かせ会	*読み聞かせボランティア「ぶらんこ」
15日(土)	大山田公民館図書室えほんのへや	10:30～30分程度	おはなしたいむ	*おはなしボランティア「きらきら」
16日(日)	阿山公民館図書室読み聞かせ室	10:30～30分程度	読み聞かせ会	*読み聞かせボランティア「はあと&はあと」
18日(火)	阿山公民館図書室読み聞かせ室	10:30～30分程度	読み聞かせ会	*読み聞かせボランティア「はあと&はあと」
19日(水)	上野図書館 2階視聴覚室	15:00～30分程度	えほんの森	*おはなしボランティア「よもよも」
22日(土)	上野図書館 2階視聴覚室	10:30～30分程度	おはなしの会	*おはなしクラブ「いがぐり」
25日(火)	島ヶ原地区市民センター	10:00～30分程度	読み聞かせ会	*読み聞かせボランティア「ネエよんで」
26日(水)	青山公民館図書室絵本のコーナー	10:30～30分程度	おはなしなあに?	
7月3日(水)	いがまち公民館会議室(和室)	10:00～1時間程度	絵本の時間	*読み聞かせボランティア「お話の国のアリス」

★絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします

牛に生まれ変わった母

～喰代の化牛説話～

市史編さんだより (25)

『日本霊異記』は、平安時代初期に、仏教を広めることを目的に各地で僧侶が語っていた説話を薬師寺の僧景戒が集めて書いた日本最古の仏教説話集です。高校の教科書にも登場するこの書物に、喰代を舞台とした説話が登場するのを皆さんはご存じでしょうか。

説話の主人公である喰代の高橋連東人は、亡き母の供養のため僧を招くことにし、明日、最初に出会った僧を招くと決めます。翌日、最初に出会った僧は、酒に酔いっふれ、路上に臥していましたが、東人は、その僧を丁重にもてなします。困惑したのは僧のほうで、ひそかに逃げることを決意します

が、逃げ出せずにいると、その夜、夢に牛が現れ、東人の母と名乗ります。その牛は、前世で子供のものを盗んだ罪で、現世ではこの家の牛に生まれ変わり、罪を償っていると伝えます。その証明として、法会の際に席を設けてくれれば、そこに座ってみせることも伝えたのです。

そして、法会するとき、夢に従い席を準備すると、そこに牛が座ります。東人は大いに泣き、その罪を許したそうです。法会が終わる

と牛は死んでしましますが、東人はその後も母のために功德を修めたそうです。

『日本霊異記』をはじめとする平安時代の説話文学の世界では、神仏や鬼、物の怪が多く現れ、人々を驚かせます。また、動物も人の言葉を理解し、ときには人に化けたりもします。そして、喰代の化牛説話のように、人も動物になっ

てしまします。当時の僧侶は布教のため、このような不思議な話を通して、因果応報など仏教の教理を民衆に伝えていったようです。泥酔し、逃走を図る僧侶の人間臭さや、喰代という実在の地名を話に盛り込むことで聴衆にとって、より身近な話題として実感できたことでしょう。そして、現在の私たちにとっても、身近な地名の登場は、時を隔てた古典の世界を親近感のあるものにしてくれるのではないのでしょうか。



▲喰代周辺の風景

総務課市史編さん係
☎ 52・4380 FAX 52・4381